

平成28年第4回安城市議会定例会請願文書表

平成28年12月1日

番 号	請 願 第 2 号	受理年月日	平成28年11月22日
件 名	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を国に求める意見書の採択と送付に関する請願		
提 出 者	森 下 浩 平		
紹 介 議 員	石 川 翼	宮 川 金 彦	深 谷 恵 子
付 託 委 員 会	経済福祉常任委員会		
要 旨	<p>請 願 の 趣 旨</p> <p>貴職が住民の生活向上と福祉増進のため尽力されていることに敬意を表します。厚生労働省は平成26年4月に賃金上昇2.3%に対して調整率0.9%を差引く年金改定をおこない、初めてマクロ経済スライド制度の適用となりました。</p> <p>平成28年度の物価は0.8%上昇しましたが、賃金が0.2%減少したため、マクロ経済スライド制は適用されませんでした。とはいえ、物価が上昇しているので年金は実質低下となります。消費税の税率強化、食料品等日常生活に密接な商品の価格上昇、医療・介護保険料の引き上げ、医療窓口での負担増などで食生活さえも切りつめなければならない状態に追い込まれている高齢者も出ています。</p> <p>働く世代では非正規労働者が大幅に増加し、雇用労働者の40%余を占めるまでになりました。年収200万円以下の生活を余儀なくされている青年層も多数存在します。彼らのなかには国民年金の掛け金を払いたくても払えない人もあり、年金未納率は36%にも上る一因となっています。その結果が青年層にも将来必ず訪れる年金生活に大きな障害となることが心配されます。</p> <p>上記の趣旨をもって下記の事項について請願する次第です。</p>		
	<p>請 願 事 項</p> <ol style="list-style-type: none"> 年金を毎年下げ続けるマクロ経済スライドを廃止すること。 年金の支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。 年金は隔月支給をやめ、国際的にも一般的な、毎月支給に改めること。 国庫が財源を全額負担する最低保障年金制度を早急を実現すること。 若い人たちの年金掛金納付率を高めるため、正規労働者を増やして安定した生活保障し、将来の低年金や、無年金をなくす施策をおこなうこと。 生活保護基準以下の年金生活を余儀なくされている高齢者のために、年金資金に対する国庫負担を大幅に増やすこと。 <p>以上6項目について、国に対する意見書を採択し、地方自治法第99条に基づいて国会及び関係行政庁に送付されることを請願いたします。</p>		